

観光課所管施設の入場者数の推移

		老舗記念館	足軽資料館及び 旧加賀藩士 高田家跡	西茶屋資料館	長町武家 屋敷休憩館	ひがし茶屋 休憩館
開館年月		H1. 4	足軽 H9. 11 高田家 H10. 4	H8. 4	H14. 2	H16. 5
利用人数 (人)	H13 年度	119, 280	55, 936	23, 558	10, 317	-
	H14 年度	158, 935	71, 539	28, 530	83, 651	-
	H15 年度	134, 214	54, 114	33, 279	75, 271	-
平成15年度月平均		11, 185	4, 510	2, 773	6, 273	-

いずれも平成15年度は無料施設であったため、概括的な数値である。

平成14年度は、NHK大河ドラマ「利家とまつ」の放映もあり、地域住民及び観光客の藩政期に対する興味が高まり、これらの観光施設への来館者の増加につながったものと思われる。

老舗記念館、足軽資料館・旧加賀藩士高田家跡及び長町武家屋敷休憩館は、長町武家屋敷界隈の中央に位置し、それぞれ来館者数が相乗効果で延びているものと思われる。一方、西茶屋資料館は金沢市野町のにし茶屋街の通りにあるため、他の観光施設とは若干離れたところにあり他施設との相乗効果は希薄であるが、街関係者の努力により過去3年間来館者数は増加傾向にあるものの、まだこれらに比較すると少ない。但し、平成14年度に開館した「室生犀星記念館」(国際文化課所管)が比較的近くにあることや、にし茶屋街の魅力が理解されてきたこととの相乗効果が、平成14年度以降多少は出ているものと思われる。下記に市管轄以外のその他の施設の利用状況を示す。

(参考) 市管轄以外のその他の施設等

		県立歴史博物館	石川近代文学館	藩老本多藏品館	武家屋敷跡野村家	町民文化館
住所等		金沢市出羽町 3番1号	金沢市広坂-2-5 県中央公園内	金沢市出羽町3 -1	金沢市長町 -3-32	金沢市尾張町 1-11-8
入場料		一般 250円 高校生以下 無料	一般 400円 中高生 100円 小学生以下無料	一般 500円 中～大学生 350円 小学生 250円	一般 500円 高校生 400円 小中学生 250円	無料
利用 人数	H13 年度	79, 959	14, 350	17, 438	133, 720	15, 304
	H14 年度	108, 068	14, 478	19, 521	147, 834	13, 060
	H15 年度	90, 391	12, 068	14, 656	124, 956	10, 672
H15 年度 月平均(人)		7, 533	1, 006	1, 221	10, 413	889
施設の概要		本多の森公園の象徴、3棟の赤レンガ造りの建物(重要文化財)の中に、石川県の歴史と文化に関する豊富な資料が多面的、立体的に展示され、原始古代から現代にいたるまでの石川県の全貌を学ぶことができる。	旧四高の赤レンガ校舎をそのまま活かした建物(重要文化財)に郷土の3文豪、泉鏡花・徳田秋声・室生犀星をはじめ、石川県ゆかりの作家60余名の著書・直筆原稿・遺墨・遺品・愛蔵品を展示している。	加賀藩前田家の筆頭家老を務め五万石を領した本多家が、歴代秘蔵した武具・馬装具・美術工芸品・古文書等を公開展示している。	武家屋敷跡で公開されている野村家では、代々奉行職を歴任してきた藩士の格式を重んじた様式が見学できる。	明治時代の金沢貯蓄銀行の建物を利用し県文化財に指定されている。館内では当時の町民の生活用具や調度品、若手作家による工芸作品などが常設展示されている。

コスト分析

各々の施設の維持管理コストを概観するために、平成15年度収支決算をもとに、簡易行政コスト計算書を作成した。ひがし茶屋休憩館は、平成16年5月開館のため、平成15年度のコストは計上されていない。

平成15年 簡易行政コスト計算書

(金額単位：円)

	単位	老舗記念館	足軽資料館及び旧加賀藩士高田家跡	にし茶屋資料館	長町武家屋敷休憩館	ひがし茶屋休憩館
開館年月		H元年4月	足軽 H9年11月 高田家 H104月	H18年4月	H14年2月	H16年5月
行政コスト						
人にかかるコスト		6,936	4,789	4,789	1,098	-
物にかかるコスト						
物件費・維持補修費		6,255	4,777	2,050	2,294	-
減価償却費相当額		2,364	2,500	1,357	2,448	-
物にかかるコスト計		6,936	7,27	3,407	4,742	-
移転支的的なコスト						
その他のコスト						
行政コスト合計		15,555	12,066	8,196	5,840	-
収入項目						
使用料・手数料		-	-	-	-	-
収入/行政コスト割合	%	-	-	-	-	-
利用人数	人	134,214	54,114	33,279	75,271	-
1日あたり利用者	人/日	367.7	148.3	91.2	206.2	-
利用者1人あたり行政コスト	円/人	116	223	246	78	-
(参考)取得価額		78,800	83,337	45,217	81,585	40,248

観光課所管の施設については幕藩期の歴史的建造物を移築し、その展示・広報に力を注ぐことを主な目的にしており、取得価額も比較的低額である。設備も豪華なものとはなっていないため、以後の償却費相当も比較的軽微なものとなっている。

人にかかるコストは、館の管理のためのものであり、歴史的建造物として保存していくために最低限必要なコストである。老舗記念館については、消防法上の展示場に該当するため、消防計画に基づき、3年毎に点検結果報告を行わなければならない。従って、他の施設に比較すると維持補修費が多く発生している。

以上観光課所管の施設の監査の結果、下記を除き問題はなかった。

指摘事項

江戸末期の町家を復元して作られたひがし茶屋休憩館は、復元目的は達成され金沢市の指定文化財となる予定(平成17年秋)だが、保存建物の居間は入りやすく、居間から庭に抜ける通路が案内のスペースになっていて狭く、休憩館の目的からすると、本来の目的を果たしていない。居間や庭を休憩場所として開放する等対策が必要と考える。休憩館としては、道が1本ずれているためわかりにくく誘導の工夫が必要である。

意 見

老舗記念館の消防用設備等点検結果について

老舗記念館において、消防用設備等点検結果報告書において、従来から点検業者より要望事項があげられている。これについては、平成6年度に当該指摘を受けたとき、法的に違法ではない点や早急に対応しなくとも差し迫っての弊害は無い点より、事業の優先度が低いと考えられ、予算措置がなされなかった。それ以降は担当課で予算優先度が低いと考え、予算措置がなされなかった。

これについて、公の施設として市民に最も有効に、安全性という点まで含めて施設の利用を行ってもらう観点からすると、熱感知器の機能を100%発揮するように、消防用設備点検業者の要望事項どおりに熱感知器の移設及びケース内への増設を行うことが望ましい。

第8節 スポーツ振興課、緑と花の課所管の施設

①監査の要点

スポーツ振興課、緑と花の課所管の公共施設は多岐に及ぶが金額的影響の大きいと考えられる体育館施設を以下の要点で監査した。

施設名	所在地	開館年度	使用者数 H15年度 (人)	競技面積 (㎡)	備 考
総合体育館	泉野3丁目8番1号	S60	213,841	3,914	競技場3、卓球室、トレーニング室、会議室
中央市民体育館	長町3丁目3番3号	H2	101,546	2,228	競技場1(バスケ2面)、多目的室
城東市民体育館	土清水2丁目346番地	H4	46,875	1,205	競技場1(バスケ2面)
城南市民体育館	若草町1番60号	S47	38,562	803	競技場1(バスケ1面)
城西市民体育館	寺中町へ60番地	S52	49,961	998	競技場1(バスケ2面)
城北市民体育館	鳴和2丁目10番44号	S45	37,580	803	競技場1(バスケ1面)
浅野川市民体育館	大河端町西80番地1	S60	27,733	998	競技場1(バスケ2面)
森本市民体育館	弥勒町ヨ50番地1	S53	26,571	998	競技場1(バスケ2面)
西部市民体育会館 (体育館)	東力町ハ250番地	S55	57,384	1,008	競技場1(バスケ2面)、(プール)
額谷ふれあい体育館	額谷町ヌ16番地	H6	62,991	1,527	競技場1(バスケ2面)、多目的室
鳴和台市民体育会館 (体育館)	鳴和台285番地	H11	54,247	837	競技場1(バスケ2面)、(プール)、会議室3

- ・ 監査対象施設の利用状況を調査し、公共施設が有効利用されているか
- ・ 監査対象施設の管理業務は経済性・効率性に行われているか
- ・ 業務に関連する法令及び条例を遵守しているか。

②監査手続

- ・ 監査対象施設に関連する法令・条例等を閲覧した。
- ・ 各館の設置目的に関する資料を入手し閲覧した。
- ・ 利用状況に関する資料を入手し閲覧、分析を行った。
- ・ 簡易な行政コスト計算書を作成し、分析を試みた。

- ・ 必要に応じて現場視察を実施した。

③監査結果

総合体育館

金沢市管轄の中では最も大規模な体育館で、社会人実業団レベルの大会か、全国大会・北信越大会レベルの大きな大会から中学・高校の室内競技の大会まで幅広く使用されている。(財)金沢市スポーツ事業団の本部が設置されており、金沢市のスポーツ関連事業の活動拠点となっている。体育館の管理は、(財)金沢市スポーツ事業団が行っている。

施設内容 第1競技場 (2,400㎡) 観覧席 2,312席
第2競技場 (768㎡)
第3競技場 (353㎡) 空手、トランポリン等、多目的使用可能
卓球室
トレーニングルーム
第1会議室 (約100名収容)
第2会議室 (約30名収容)
第3会議室 (約30名収容)

取得金額 2,713,865千円

額谷ふれあい体育館

高齢者(60歳以上)及び身障者にも、生涯を通じてスポーツを行える環境をという目的から、平成6年に当時の民生課(現福祉総務課)によって事業化された体育館である。平成16年度よりスポーツ振興課に所管換えとなっているが、体育館の管理自体は当初より(財)金沢市スポーツ事業団に委託されている。

施設内容 競技場 (1,462㎡)
多目的室 (64.6㎡) ダンス・ストレッチ他

取得金額 706,979千円

鳴和台市民体育会館

平成11年に、東部クリーンセンターの隣に建設された体育館で、温水プール、体育館(競技場)、会議室等整備されている。クリーンセンターの余熱を利用した温水プールを整備している。

施設内容 競技場 (837㎡)
プール併設(温水プール、幼児プール、ウォータースライダー、ジャグジー等)
第1会議室 (約30名収容)
第2会議室 (約30名収容)
第3会議室 (約20名収容)

取得金額 体育館・プール及び共用部分を併せて1,814,442千円

館の修繕維持活動等

市所管の体育館の中には、開館後30年を超えている館(城南 城北)も存在しており、その利用にあたって、修繕・維持コストが必要である。修繕維持活動のルールとして特に文書化されているものは無いが、以下のルールで行っている。

- ・ 修繕維持活動の優先順位については、所管課と委託先である(財)金沢市スポーツ事業団

の協議により決定する。

- ・ 安全面を重視する他、雨漏り等、緊急的に必要な事項につき優先的に実施する。
- ・ 維持修繕コストが130万円を超えるものについては、所管課の担当となる。130万円以下のものについては、(財)金沢市スポーツ事業団の専決事項となっている。

(財)金沢市スポーツ事業団が平成15年度に行った上記11体育館の修繕費の合計は25,133千円となっている。

各体育館の簡易行政コスト計算書及びその分析

各体育館の運営上の効率性を概括してみるため、簡易行政コスト計算書を作成した。

	総合体育館	中央市民体育館	城東市民体育館	城南市民体育館	城西市民体育館	城北市民体育館	浅野川市民体育館	森本市市民体育館	西部市民体育会館	額谷ふれあい体育館	鳴和台市民体育会館
完成年	S60	H2	H4	S47	S52	S45	S60	S53	S55	H6	H11
行政コスト											
人にかかるコスト	12,005	6,491	6,256	5,961	5,896	6,072	6,035	5,769	2,944	6,076	2,946
物にかかるコスト	112,113	39,186	16,242	4,117	5,770	5,051	8,019	6,637	23,717	23,476	40,384
(再)物件費・維持補修費	71,405	24,478	9,696	3,436	3,998	4,395	4,250	4,460	17,028	12,872	27,351
(再)減価償却費	40,708	14,708	6,556	681	1,772	655	3,769	1,897	6,689	10,605	13,032
移転支出的コスト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のコスト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政コスト合計	124,118	45,67	22,498	10,078	11,665	11,122	14,054	12,126	26,661	29,553	43,330
収入項目											
使用料・手数料	21,781	5,901	2,958	1,946	2,108	1,945	2,438	2,135	2,520	2,787	2,986
使用料・手数料/行政コスト	17.5%	12.9%	13.1%	19.3%	18.1%	17.5%	17.4%	17.6%	9.5%	9.4%	6.9%
(参考 当初取得価額)	2,713,865	980,500	437,048	45,400	118,150	43,700	251,240	126,450	445,900	706,979	868,814

鳴和台市民体育会館は体育館部分とプール部分が一体となって整備され、さらに按分不可能な共用部分が多数を占めているため、その取得価額(1,814,442千円)を厳密な意味で体育館とプールに按分することはできないが、その面積比により単純に按分している。

総合体育館、中央市民体育館、西部市民体育会館、鳴和台市民体育会館、額谷ふれあい体育館は、基幹的な体育館であり、施設面積も他の市民体育館と比べて大きく、利用頻度も大きなものであるため、5体育館のみ建物全般にかかる清掃業務を委託をしている。その分これら5つの体育館については、物件費・維持補修費が多く発生している。

総合体育館は、本市のスポーツ関連施設の中で最も大きなものであり、多額の行政コストが発生する。しかし、その分、利用者も多いため、使用料・手数料に対する比率は17.5%と他施設に比較して効率の点で劣っているわけではない。

西部市民体育会館及び鳴和台市民体育会館は、プールと一緒にした施設であり、光熱水料・委託料(清掃委託等)の決算額は、体育館とプールとで区別ができないものがある。そのため、ここではプールの分を含めて体育館に決算額を計上してあり、金額が大きくなっている。

また、額谷ふれあい体育館、鳴和台市民体育会館は、取得年度が平成6年度、平成11年度

と比較的新しい施設であり、最近の物価水準により支出されており比較的多額な取得価額となっている関係で、減価償却費が多く計上されている。

上記の簡易行政コスト計算書、利用人数及び競技面面積より以下の分析を行う。

体育館名	総合体 育 館	中央 市民 体育館	城東 市民 体育館	城南 市民 体育館	城西 市民 体育館	城北 市民 体育館	浅野川 市民 体育館	森本 市民 体育 館	西部市 民体育 会館	額谷ふ れあい体 育館	鳴和台 市民体 育会館
完成年	S60	H2	H4	S47	S52	S45	S60	S53	S55	H6	H11
当初取得価額	2,713,865	980,500	437,048	45,400	118,150	43,700	251,240	126,450	445,900	706,979	868,814
行政コスト合計	124,118	45,677	22,498	10,078	11,665	11,122	14,054	12,126	26,661	29,553	43,330
使用料・手数料 収入	21,781	5,901	2,958	1,946	2,108	1,945	2,438	2,135	2,520	2,787	2,986
同上/行政コスト	17.5%	12.9%	13.1%	19.3%	18.1%	17.5%	17.4%	17.6%	9.5%	9.4%	6.9%
利用人数	213,841	101,546	46,875	38,562	49,961	37,580	27,733	26,571	57,384	62,991	54,247
利用人数/日	597	284	131	108	140	105	77	74	160	176	152
行政コスト/人数	580	450	480	261	233	296	507	456	465	469	799
競技面面積㎡	3,914	2,228	1,205	803	998	803	998	998	1,008	1,527	837
行政コスト/面積	31,711	20,501	18,679	12,551	11,689	13,851	14,082	12,150	26,463	19,353	51,768
面積/日・利用人数	7	8	9	7	7	8	13	13	6	9	6

(注) 金額は千円単位 行政コスト 利用人数は平成15年度の数字である。

利用人数を用いた分析

1日あたり利用人数をみると、浅野川市民体育館及び森本市民体育館の数値が極端に低くなっている。北部地域である点から人口分布の関係で出る数値の低さとみることができる。

また、利用人数あたりの行政コストの額を比較してみると、鳴和台市民体育会館が高い水準となっている。これは、上記のように、プール部分、体育館（競技場）部分、エントランスホール及び会議室等にかかったコストを厳密な意味で適切な配分ができず、体育館（競技場）部分が多く負担していると考えられる。

競技面面積あたりの分析

行政コスト/競技面面積の比率を比較してみると、総合体育館、西部市民体育会館及び鳴和台市民体育会館が高い水準となっている。総合体育館は、市のスポーツ施設の活動拠点であり、トレーニングルーム等様々なハードを備えておく必要があるため、コストが多く計上される。従って、競技面面積あたりの行政コストの水準も高くなってしまふ。また、西部市民体育会館、鳴和台市民体育会館については、前述しているとおり、体育館（競技場）が負担すべき正確なコスト計算ができず、体育館（競技場）部分が多く負担しているものと考えられる。

以上監査の結果 下記を除いて問題はなかった。

体育館会議室の利用率が低い。

金沢市所管の体育館等に存在する会議室は総合体育館に3つ、鳴和台市民体育会館にも3つ存在する。その利用状況は以下の表のとおりである。鳴和台市民体育会館については3つ

の会議室の合計で利用状況を管理している。

利用年月等		総合体育館						鳴和台市民体育会館	
		第1会議室		第2会議室		第3会議室		会議室	
		件	時間	件	時間	件	時間	件	時間
平成15年	4月	29	147.5	25	76	6	20	12	42
"	5月	31	194.5	24	116.5	12	92	14	48
"	6月	26	156.5	17	50.5	9	51	16	39
"	7月	12	72	21	77	4	8.5	16	37
"	8月	15	63	14	61.5	4	15	20	46.5
"	9月	15	78.5	20	66	5	16	11	29
"	10月	14	81.5	22	84	7	50.5	18	56.5
"	11月	15	93	24	123.5	15	105.5	19	47.5
"	12月	5	20.5	14	40.5	4	14	20	53.5
平成16年	1月	6	48.5	19	81.5	3	15.5	12	28
"	2月	15	73.5	22	60.5	5	25	18	51
"	3月	14	94.5	42	152	17	97.5	19	51
合計		197	1,123.5	264	989.5	91	510.5	195	529
年間利用可能時間			4,308		4,308		4,308		12,924
利用率			26%		23%		12%		4%

ここでの利用率は以下の計算過程に従って算出されたものである。

利用率＝年間利用時間の総計÷（年間開館日数（359日）×開館時間（12時間））

（鳴和台市民体育会館については、会議室が3つ存在するため、年間利用可能時間を単純に3倍している。）

体育館の会議室は、体育施設利用者がその活動に付随して会議室を利用すること（関係者の控え室としての使用、大会準備の会議のため使用等）を主目的として設置されている。だが、上記の利用状況によると、施設を十分に利用されているとは言えない。

すなわち、総合体育館の第1会議室、第2会議室については、20%台の利用率となっている（これでも高いとはいえない）が、第3会議室は利用率が12%、鳴和台市民体育会館の会議室にいたっては利用率が4%と極めて低い水準となっている。総合体育館及び、鳴和台市民体育会館周辺地域の企業や地域住民に対して空き時間の会議室をさらに有効に使用してもらうよう、施策を考慮する余地があると考ええる。

なお、金沢市ホームページの「いいねっと金沢～スポーツ施設案内予約」よりスポーツ施設予約システムに接続できる。ここで、各種スポーツ施設の利用予約ができるが、会議室の予約はできない。総合体育館の3会議室の空き状況の閲覧のみ可能であり、鳴和台市民体育会館の会議室の空き状況は閲覧できない。今後は鳴和台市民体育会館会議室の利用率を高める点、その存在を周知させる点からも、予約システムにのせるよう検討すべきである。

指摘事項

総合体育館の第1会議室、第2会議室については、20%台の利用率、第3会議室は12%、鳴和台市民体育会館の会議室にいたっては利用率が4%と極めて低い。周辺地域の企業や地域住民に対して会議室の利用をもっと訴えるべきである。

なお、金沢市ホームページの「いいねっと金沢～スポーツ施設案内予約」より会議室の予約もできるようにすべきである。

第9節 長寿福祉課(一部緑と花の課)**①監査要点**

金沢市は老人の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませるため、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第5項の規定に基づき、市内4ヶ所に老人福祉センターを設置し、各種サービスを提供している。

老人福祉センターは、設置の目的を達成するため、以下の事業を行っている。

- (1) 生活、健康、身上等の各種相談、援助及び指導
- (2) 教養向上のための講座、研究会等の開催並びに図書及び各種資料の閲覧に供すること
- (3) レクリエーション及び趣味活動の指導
- (4) 後退機能の回復訓練及び指導
- (5) その他老人の福祉を増進するため必要と認める事業

各施設の概要は、以下のとおりである。

区分	千寿閣(注)	万寿苑	松寿荘	鶴寿園
場所	末広町卯辰山20-1	大桑町ヤ1-4	金石北3-3-33	額谷町ヌ1
敷地面積	2,500㎡	3,306㎡	2,500㎡	14,550㎡
延床面積	1,376㎡	1,530㎡	1,608㎡	1,658㎡
開館	昭和44年12月	昭和48年7月	昭和53年4月	昭和59年4月
使用料	60歳以上の市民無料	60歳以上の市民無料	60歳以上の市民無料	60歳以上の市民無料
施設	食堂、売店、事務室、相談室、浴室2、機能回復室、図書室、大広間、教養室2、娯楽室3、和室2	食堂、事務室、浴室2、機能回復室、大広間、娯楽室、和室3、展示室、工芸工房室、多目的室	食堂、売店、事務室、相談室、浴室3、機能回復室、図書室、大広間、和室2、デイサービス室、娯楽室、研修室	食堂・売店、事務室、相談室、浴室3、機能回復室、大広間、娯楽室、和室2、デイサービス室、研修室、図書室、サンルーム
管理運営	財団法人 金沢市福祉サービス公社			

(注) 旧千寿閣は平成16年3月に老朽化のため閉鎖された。また、新千寿閣は旧千寿閣の代替施設として「卯辰山公園健康交流センター千寿閣」として開館した。新千寿閣の施設の概要は以下のとおりである。

区分	卯辰山公園健康交流センター千寿閣
場所	東長江町辺2-1
敷地面積	78,100㎡

延床面積	2,446㎡
開館	平成16年4月
使用料	無料(一部有料)
施設	食堂、事務室、健康温浴施設、ふれあい工房、研修室6、ふれあい交流室、談話室、軽運動室2
管理運営	財団法人金沢市福祉サービス公社

このような施設が、関連する条例に基づき、適切に運営・維持管理がされているか。各施設は事業目的に沿って、必要かつ有効か、また有効かつ効率的に利用されているかを監査した。

②監査手続き

- ・ 施設の設置目的、意義について各施設に関連する法令・条例その他資料等で確認した。
- ・ 各施設の所管部署より決算調書入手し、収支状況の分析を行った。また、施設の維持管理に関する資料入手し、維持管理状況を把握した。
- ・ 各施設の小冊子等により施設の概要を把握した。
- ・ 各施設の利用状況に関する資料入手し、その分析を行った。
- ・ 監査対象とした施設を視察した。

なお今回監査委員監査対象となっているので、固定資産の現況調査を重点にしている。

③監査結果

平成11年度から平成15年度までの各施設の利用状況は、以下のとおりである。

千寿閣は、昭和44年に開館し、開館後35年経過しているため老朽化したことにより、年々利用者が減少している。また、万寿苑及び松寿荘についても、高齢者の行動手段がバスから自家用車に変化したことにより、駐車場の手狭な施設より比較的駐車場の広い鶴寿園に利用者が流れていること及び万寿苑、松寿荘の利用者が多い地区の高齢化率の伸びが低いことにより、利用者が減少傾向にある。

なお、平成16年3月に閉館した千寿閣の代替施設として、平成16年4月に開館した「卯辰山公園健康交流センター千寿閣」の利用者数は、平成16年11月末現在82,776人(1日平均利用者数408人)に達し、大きく伸びている。その反面他の老人福祉センターの利用者は、減少している。

施設名	利用者数					単位 人
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	1日当たり利用者数
千寿閣	60,337	58,532	55,511	53,637	49,562	167
万寿苑	54,839	54,952	52,879	52,714	52,944	178
松寿荘	62,940	60,545	59,657	59,936	58,025	195
鶴寿園	60,594	63,521	67,029	64,080	65,177	219
合計	238,710	237,550	235,076	230,367	225,708	759
60歳以上の人	92,201	93,982	96,449	100,037	103,335	
年平均利用回数	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	

(注1) 60歳以上の人口は、各年度の4月1日現在の住民基本台帳に基づいている。

(注2) 年平均利用回数は、60歳以上の市民が施設を利用する回数である。

各施設の平成15年度の損益は、以下のとおりである。

区分	老人福祉センター				
	千寿閣	万寿苑	松寿荘	鶴寿園	合計
(事業収入)					
使用料収入	8	27	53	64	153
その他収入	227	242	265	293	1,029
事業収入合計	235	270	319	357	1,183
(事業費)					
職員費	10,320	11,024	12,082	13,343	46,771
管理運営費	21,028	22,465	24,621	27,190	103,630
施設行事費	1,074	1,148	1,258	1,389	4,870
施設修繕費	1,824	1,948	2,135	2,399	8,308
利用者交通費	2,099	2,242	2,457	2,714	9,514
一般管理費	17,855	19,075	20,906	23,087	80,938
旅費交通費	62	66	73	81	284
消耗品費	474	507	555	613	2,151
什器備品費	152	163	179	197	693
燃料費	1,727	1,845	2,022	2,233	7,828
光熱水費	4,695	5,015	5,497	6,070	21,278
通信運搬費	105	112	123	136	478
手数料	190	203	222	245	861
委託料	10,227	10,925	11,974	13,223	46,351
賃借料	223	239	261	289	1,014
事業費合計	33,183	35,454	38,855	42,910	150,407
差 引	-32,948	-35,184	-38,536	-42,553	-149,224

(注) 各センターの金額は利用者数を基準に配賦している。

各施設の修繕・補修工事の状況

平成6年度から平成15年度までの主な修繕・補修工事の実績は、以下のとおりである。

修繕・補修工事実績表

施設名	年度	工事内容	金額
千寿閣	8	浴室給湯配管更生工事	3,039
	10	浴室・食堂改修工事	4,725
	12	給湯ボイラー取替工事	4,274
		計	12,037
万寿苑	6	機械室増築工事	221,486
	7	汚水処理施設改修工事	1,700
	11	ベランダ防水工事	1,218
	13	作業室等整備工事及び耐震工事	6,405
	15	手すり等設置	543
	15	トイレバリアーフリー、空調設備整備	8,715
	計	240,066	
松寿荘	7	外壁改修工事	3,708
	8	駐車場拡張工事	6,379
	8	昇温ボイラー取替工事	2,472
	8	下水道接続工事	2,318

	9	ボイラー取替工事	5,157
	12	濾過器装置本体取替工事	2,415
	13	生きがい交流コーナー増築工事	12,065
	15	外壁改修	12,836
	15	トイレバリアフリー、空調設備整備	6,720
		計	54,069
鶴寿園	14	健康づくりルーム設置工事	9,345
	15	トイレバリアフリー、空調設備整備	7,140
		計	16,485
		合 計	322,656

今後の老人福祉センターの維持・管理については、その都度必要な修繕・補修を実施していく方針である。

また、バリアフリー化については平成15年度において松寿荘、万寿苑、鶴寿園について、介護予防拠点等整備工事でトイレの洋式化、手すり等を設置し、トイレのバリアフリー化に対応している。また、館内についてはスロープを整備しており(監査の結果参照)、バリアフリー化の対応となっている。監査の結果以下の視察による検出事項以外に問題はなかった。

指摘事項

①冷房設備の未設置について

万寿苑、松寿荘及び鶴寿園は、和室等には冷暖房設備は備えられているが、大広間には暖房設備しか備えられていない。高齢者の福祉施設という性格上、冷房設備の設置が必要である。

②エレベーターの未設置について

万寿苑、松寿荘及び鶴寿園にはエレベーターが設置されていない。特に万寿苑及び松寿荘は3階建であり、エレベーターの設置が望まれる。

③手すりの設置不十分について

鶴寿園は、前頁の「修繕・補修工事実績表」に記載したとおり、介護予防拠点等整備工事でバリアフリー化に対応しているが、現地調査した結果、1階から2階へのスロープ折り返し地点より、手すりが片側設置されていない。手すりの設置が必要である。

指摘事項

卯辰山公園健康交流センター千寿閣について

- ①健康温浴施設の準備(湯沸し)に、2.5時間から3時間を要するため、毎日午前7時頃には準備を開始しないと利用開始時刻の午前10時には間に合わすことが難しい状況となっている。施設では、貯湯槽にお湯がたまっていることを想定していたが、レジオネラ菌の対策から貯湯槽にお湯をためないようにしていることによるものである。当該状況を放置することなく、早期の対策が必要である。
- ②ふれあい工房(陶芸)の吹付室及び炉室の換気口を閉じることができない構造のため、風雨が入り込み、陶芸作業ができる状態でないことから、対応策の検討が必要である。

第10節 福祉総務課所管の施設（金沢福祉用具情報プラザ）

①監査要点

金沢市は、高齢者及び障害のある人の心身の機能に適した福祉用具の選定及び住宅改修支援、福祉に関する情報の提供等を通して、高齢者及び障害のある人の日常生活における自立の促進並びにこれらの者の負担の軽減を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するため、金沢福祉用具情報プラザを設置し、以下の事業を行っている。

- (1) 福祉用具の展示、相談及び普及に関すること
- (2) 住宅改修に関する展示、相談及び普及に関すること
- (3) 介護相談その他生活相談に関すること
- (4) 福祉用具等に関する情報の収集及び提供に関すること
- (5) 福祉用具等に関する研修会及び講習会に関すること
- (6) その他設置目的を達成するために必要なこと

なお、具体的な事業内容は、以下のとおりである。

展示事業	福祉用具常設展示
	バリアフリー住宅の展示
	最新福祉用具等の企画展
相談事業	福祉用具、住宅改修、介護、制度に関する相談
	障害者相談
	車いす適合相談 自助具相談
情報事業	ホームページによる情報の発信
	福祉用具・住宅改修等の関連図書の貸出等
	広報誌の発刊 福祉用具リスト点字版の発行
学習事業	資格取得講習会
	有資格者研修会
	福祉用具・住宅改修の普及
市民交流事業	市民が自由に参加できるイベントの開催
	市民が自由に参加できる教室の開催
	地域等で開催されている福祉イベント等の支援
	サークル活動の支援
販売事業	来館者の利便性向上を図るため、持ち帰り可能な用具の販売

また、展示品によっては貸出も行っている(月平均90件から100件)。

平成14年6月1日にルキーナ金沢に開館した当プラザの施設の概要は、以下のとおりである。

地下1階	626 m ²	倉庫、更衣室、機械室など
地上1階	681 m ² 交流ゾーン	交流コーナー、図書・情報コーナー、住宅改修モデル催事コーナー、車いすクリニックなど
地上2階	820 m ² 展示ゾーン	福祉用具展示コーナー、相談室、自助具工房、機能評価実習室、会議室・研修室 など
延床面積	2,127 m ²	
展示件数	約1000点	展示品はメーカー等からの協力により無償で借り受けている
管理運営	社会福祉法人金沢市社会福祉協議会	

このような施設が、関連する条例に基づき、適切に運営・維持管理がされているか。各施設は事業目的に沿って、必要かつ有効か、また有効かつ効率的に利用されているかを監査した。

②監査手続き

- ・施設の設置目的、意義について各施設に関連する法令・条例その他資料等で確認した。
- ・各施設の所管部署より決算調書入手し、収支状況の分析を行った。また、施設の維持管理に関する資料入手し、維持管理状況を把握した。
- ・各施設の小冊子等により施設の概要を把握した。
- ・各施設の利用状況に関する資料入手し、その分析を行った。
- ・施設を視察した。

③監査結果

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
14 年度	来館者数 (人)			2,216	1,578	1,300	1,361	2,023	1,559	898	705	854	1,170	13,664
	日数 (日)			26	26	27	26	27	26	24	24	24	28	260
	平均 (人)			85.2	60.7	48.2	52.4	74.9	60.0	37.3	29.4	35.6	41.8	52.5
15 年度	来館者数 (人)	835	901	1,538	1,231	931	1,189	1,648	1,142	880	978	1,153	1,331	13,757
	日数 (日)	25	27	26	26	27	25	27	26	23	25	22	26	305
	平均 (人)	33.4	33.4	59.2	47.3	34.5	47.6	61.0	43.9	38.3	39.1	52.4	51.2	45.1
	対前 年比			-30.6 %	-22.0 %	-28.4 %	-12.6 %	-18.5 %	-26.7 %	-2.0 %	38.7 %	35.0 %	13.8 %	0.7 %
16 年度	来館者数 (人)	1,198	1,184	1,995	1,374	1,174	1,388							8,313
	日数 (日)	26	27	25	27	26	26							157
	平均 (人)	46	44	80	51	45	53							52
	対前 年比	43.5%	31.4%	29.7%	11.6%	26.1%	16.7%							

平成15年度の6月から12月までの来館者数は、開館初年度である平成14年度の実績を大きく下回っている。これは金沢市の規模の都市でこのような施設を運営している自治体がほとんどないことにより、他の自治体関係者が多数視察に訪れたことによるものである。また、その後の増加は当該施設の認知度が高まったことにより、福祉施設の関係者や福祉教育関係者の来館者が伸びたことによるものである。

コーナー	主な利用内容		利用回数		
			14年度	15年度	16年度
交流コーナー	・サークル、グループ等	各種サークル、団体	24	30	20
		各種教室・研修会	有資格研修会	11	6
	福祉用具専門相談員講習会		7	7	7
	市民講習会		1	2	2
	市民教室		1	4	2
・その他休憩の場所		—	—	—	
催事コーナー	一定期間、メーカーや団体が展示会を行う		15 (224日)	20 (275日)	9 (213日)
ゾーンの全体利用	イベント利用	福祉のつどい、プラザの日	1	1	1
		福祉用具の日	1	1	1
	視察、見学、学校の学習		186	122	84
合 計			247	193	131

(注)但し16年度は12月末現在である。

開館以来の事業収支は、以下のとおりである。

【平成14年度】

(単位 円)

事業	事業内容		決算額
職員費	2名分		17,177,490
施設整備費	修繕料	展示コーナーコンセント増設工事外2件	353,850
管理運営費	委託料	管理運営委託料(金沢市社会福祉協議会)	47,091,289
一般経費	報償費	開館記念式典アトラクション謝礼	30,000
	旅費	特別招聘旅費等	150,000
	需用費	開館記念式典記念品等	272,307
	委託料	開館記念式典設営委託	283,143
	賃借料	用地等賃借料(土地88.87㎡、建物280.20㎡)	6,539,000
	備品購入費	事業用備品購入	1,862,757
合 計			73,759,836

【平成15年度】

(単位 円)

事業	事業内容		決算額
職員費	2名分		16,766,403
管理運営費	委託料	管理運営委託料(金沢市社会福祉協議会)	43,217,115
一般経費	賃借料	用地等賃借料(土地88.87㎡、建物280.20㎡)	6,621,000
	備品購入費	在宅福祉ビデオ購入	280,000
合 計			66,884,518

	14年度	15年度
利用者数(人)	13,664	13,757
平均利用者数(人・日)	52.5	45.1
利用者一人当たりコスト(円)	5,398	4,861

また管理委託費の受託先である、金沢市社会福祉協議会での支出内容は以下のとおりである。

(単位 千円)

科 目	14年度	15年度
(収入)		
委託料収入	47,091	43,217
その他収入	841	1,053
収入合計	47,932	44,270
(事業費)		
職員俸給	8,620	7,695
職員諸手当	5,266	5,166
非常勤職員賃金	1,346	1,433
法定福利費	1,807	1,756
退職共済費	1,180	1,167
人件費計	18,221	17,219
謝礼金	1,127	1,069
旅費交通費	464	379
需用費	11,218	8,845
修繕費	-	87
役務費	653	699
業務委託費	12,056	12,636
賃借料	2,020	1,538
管理組合負担金	1,560	1,560
器具什器費	610	236
小計	29,710	27,051
事業費計	47,932	44,270
収支差額	-	-
利用者数(人)	13,664	13,757
平均利用者数(人)	52.5	45.1

平成16年6月より来館者の利便性向上を図るため、持ち帰り可能な用具の販売を開始した。平成16年11月30日現在の販売事業による販売収入は、41点218,963円である。なお、商品の販売は委託販売である。

監査の結果、以下の点を除き指摘すべき事項はない。

指摘事項

全国的に見るとこのような規模の情報サービスは、中核市以上の規模では、名古屋市と金沢市にあり、県単位では介護実習・普及センター等で展示されているのが実情である。この施設は金沢市民以外の者も対象としているので、石川県全域まで利用対象者を広げて考えてみると、平成15年度の利用は低調である。

金沢市の施設には、余裕のある研修室や会議室がたくさんあることや、自前の駐車場がないこと、介護が必要な人にとって、金沢駅とその周辺駐車場や武蔵地下駐車場との連絡道路の不便さなどから全館十分に利用されていない。

意 見

①指定管理者制度

市は指定管理者の選定及び公募については、平成15年度に策定した「指定管理者制度導入・移行に際しての本市の基本方針」に基づき、平成16年4月から、地区児童館、金沢21世紀美術館等33施設に指定管理者制度を導入し、平成16年度においてこの方針を一部見直し、福祉・保健の向上を図る特別な事業展開を主体とする施設については、中立性・公平性の確保及び設置目的の達成等の観点から、事業を実施するのに最もふさわしい団体に、施設の管理を委ねるものとした。この方針の見直しに基づき、金沢福祉用具情報プラザの指定管理者を公募せずに選定する施設に追加して現在管理委託している社会福祉法人金沢市社会福祉協議会に管理を委ねるものとした。

指定管理者制度の導入趣旨は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため公の施設の管理に民間活力を導入し、住民サービスの向上と運営の効率化を図るといふものであり、最初から中立性・公平性の確保及び設置目的の達成等の観点からという理由で民間の参入機会を閉ざすべきではない。(当プラザの場合平成15年度の行政コストに占める人件費の割合は50%を超えている。)公募の上、民間の参入機会を設け、競争原理を導入する必要がある。そのためにも、民間の参入機会や、公募までに民間の準備期間を設け、さらなる住民サービスの向上と運営の効率化を図るべきである。

②体験商品のさらなる充実について

金沢福祉用具情報プラザでは、福祉用具を展示し、スーパーやドラッグストアなどで簡単に購入できる商品を含め、その点数は1000点を越えている。また、展示品の選定は国際福祉機器展等の展示会視察や金沢市の障害者関係団体、介護事業者の情報を参考に、最新の福祉用具や住民のニーズにあわせた福祉用具を展示している。したがって、当施設に来れば最新の福祉用具の情報の入手及び体験ができるようになっている。しかし、現在の情報化社会においては、簡単に最新の福祉用具の情報を入手できることから、当施設を単に福祉用具を網羅的に展示し、最新情報を発信する機能として位置づけるのではなく、「あの会社のあの商品を使ってみたい」という実際に体験できるという商品をさらに充実することを願いたい。

第11節 生涯学習推進課所管の施設（公民館）

①監査要点

公民館は一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした社会教育法第21条の規定により設置する。各公民館の施設の概要は、以下のとおりである。

名称	設置年月日	床面積(m ²)	併設施設の状況					
			児童館	善隣館	デイサービス	保育所	老人憩の家	その他
中央公民館								
本多町館	S23. 8. 28	1, 063						
彦三館	H13. 4. 8	2, 998						
野町公民館 ※	S27. 4. 1	449		○	○	○		
弥生公民館	S27. 4. 1	390	○				○	

中村町公民館	S27.4.1	385	○				○	
城南公民館	S27.4.1	989						
新竪町公民館	S27.4.1	512		○	○			
菊川町公民館	S27.4.1	389						
小立野公民館	S22.8.20	481	○				○	
崎浦公民館	S27.4.1	420					○	
内川公民館	S25.9.1	330						
犀川公民館	S25.1.15	65						市民センター
湯涌公民館	S25.3.31	593						農村環境改善センター
田上公民館	S25.8.26	473						市民センター
医王山公民館	S51.4.1	482						農村環境改善センター
俵公民館	S55.5.1	135						
東浅川公民館 ※	S56.4.1	116						消防
材木公民館	S25.4.1	289	○					
味噌蔵町公民館	S27.4.1	449						
長町公民館	S27.4.1	445	○					
松ヶ枝公民館	S27.4.1	458						
長土塀公民館 ※	S27.4.1	442						
芳齋公民館	S27.4.1	342	○					
此花町公民館	S27.4.1	302						教育相談センター
瓢箪町公民館	S25.1.1	404	○				○	
馬場公民館	S27.4.1	390					○	
浅野町公民館	S27.4.1	340						
森山公民館	S22.8.9	404	○				○	
千坂公民館	S27.4.1	471						
夕日寺公民館	S27.4.1	333						
小坂公民館	S27.4.1	338	○				○	
森本公民館	S24.11.30	460						
花園公民館	S44.4.1	337	○					
薬師谷公民館	S44.4.1	420						
三谷公民館	S44.4.1	416				○		
湖南公民館 ※	S44.4.1	377						
旭日公民館 ※	S44.4.1	139						
諸江公民館	S27.4.1	520						
鞍月公民館	S27.4.1	330	○				○	
粟崎公民館	S27.4.1	349	○		○		○	
浅野川公民館	S27.4.1	360					○	
大浦公民館 ※	S27.4.1	120				○		
松寺公民館	S27.4.1	350					○	
長田町公民館	S22.9.25	401	○					
大野町公民館	S27.4.1	183	○					
戸板公民館	S27.4.1	390					○	
大徳公民館	S27.4.1	810						
金石町公民館	S23.10.1	481	○					市民センター
二塚公民館	S27.4.1	329	○				○	
安原公民館	S24.11.1	632	○				○	市民センター
西公民館	H3.4.1	429						
富樫公民館	S27.4.1	428	○					
米丸公民館	S25.11.10	340	○					
三馬公民館	S24.8.3	405			○			
額公民館	S23.4.1	406						市民センター
押野公民館	S24.9.20	462	○					市民センター